

金蘭会高等学校 特待生制度要項

2022（令和4）年度 学業成績特待生制度（高等学校）

	入学金特待		奨励金特待	
	F特待	C特待	B特待	A特待
内 容	10万円とする	全額免除	入学金を免除し、初年度は制服・制定品相当額(10万円)+5万円の奨励金を与え、2年目以降は10万円の奨励金を与える	入学金を免除し、初年度は制服・制定品相当額(10万円)+10万円の奨励金を与え、2年目以降は20万円の奨励金を与える
対象入試	全入試	1次入試のみ	1次入試のみ	
対象コース	全コース			
専願/併願の別	専願のみ	専願・併願	専願・併願	専願・併願
対象生徒	次のいずれかに該当し本校への入学を熱望する者 ① 祖母、母親が金蘭会中学校、金蘭会高等学校、金蘭短期大学、または千里金蘭大学の卒業生である者 ② 姉妹が金蘭会中学校、金蘭会高等学校、金蘭短期大学、または千里金蘭大学の在校生または卒業生である者	本校入学試験を合格し、中学校での成績が本校の定める基準以上である者 【成績のめやす】 9教科内申合計30以上 または入試当日の成績が優秀な者	本校入学試験を合格し、中学校での成績が本校の定める基準以上である者 【成績のめやす】 9教科内申合計33以上 または入試当日の成績が優秀な者	本校入学試験を合格し、中学校での成績が本校の定める基準以上である者 【成績のめやす】 9教科内申合計36以上 または入試当日の成績が優秀な者
適用確認	合否発表時に適用該当生徒に個別に連絡する			
備 考	出願時に本校所定の用紙にて申請し、本校が確認をする(出願受付締切日以降の申し出は受け付けない)		毎年度末には成績や生活面の確認を行い、著しい成績の低下や、学校生活上の問題がある場合は、次年度から対象からはずれることもある	

*奨励金特待生の資格取り消しについて

下記条件を満たさない場合には、次年度からその資格を取り消すことがある。

1. 著しい成績の低下がないこと 2. 生活指導上の問題がないこと 3. 出席状況が良好なこと 4. 授業料及び諸費の未納がないこと